

みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023

基本目標 I 男女共同参画社会を目指す意識づくり

評価  
 A 計画通り実施した  
 B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある  
 C 検討はしたが、実施に至らなかった  
 D 検討も実施もしなかった

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
1 啓発活動の強化 推進	① 各種講演会・研 修会の開催によ る啓発	男女共同参画研修会・ 講演会の開催	・男女共同参画啓発事業	・男女共同参画ステップ アップセミナーの開催 ・市民のつどいの開催 ・男女共同参画川柳の募集	・男女共同参画ステップアップセミナーは、10月5日に スキルアップ講座として「働く女性応援講座」（講座参 加者13名）「親子でチャレンジクッキング講座」（講座 参加者12組26名）を開催しました。 ・市民のつどいを9月7日に開催し、下記事業を実施しま した。（参加者750名） 男女共同参画川柳表彰式 講演会「幸福な男女共同参画」（講師：武田邦彦） 映画「うさぎドロップ」 ・男女共同参画川柳を6月3日から6月28日まで募集しま した。（応募総数1,003点）	A	・男女共同参画ステップアップセミ ナーの開催 （中止事業） ・市民のつどいの開催 （開催場所であるサンアートが改修工 事で利用できず、他の開催場所での実 施が困難であるため） ・男女共同参画川柳の募集 （新型コロナウイルス感染症の流行に より、川柳の協力依頼をしている中学 校3年生について家庭学習を含め学習 時間の確保を最優先させるとともに川 柳の入選者の表彰を実施している市民 のつどいが開催できないため）	協働推進課
		家庭教育学級の開催	・家庭教育学級開催事業	市内8小学校において、家 庭における教育力向上をめ ざし、多様なテーマ・内容 の家庭教育に関する講座等 を開催します。	市内8小学校で講座、見学会など30講座を開催 延べ参加者数 759人	A	市内8小学校において、家庭における 教育力向上をめざし、多様なテーマ・ 内容の家庭教育に関する講座等を開催 します。	教育行政課
		市民団体などが実施す る研修会・講演会の支 援	・NPO・協働の推進調査研究事業 費	・NPO・協働相談事業 ・市民活動サポートセン ター運営事業 ・協働によるまちづくり職 員研修の開催	・NPO・協働相談事業は、あいちNPO市民ネットワー クセンターに委託し、毎月第1木曜日午後1時30分から午後4 時30分までNPO・協働相談を実施しました。 ・市民活動サポートセンター運営事業は、サポートセン ター受付業務、情報交換業務、市民交流会・市民活動サ ポートセンター登録団体説明会の開催、市民活動団体基 本情報整理業務について、あいちNPO市民ネットワー クセンターに委託しました。2月27日に「市民活動サポ ートセンター団体説明会」を行い、14団体が参加しまし た。 ・協働によるまちづくり職員研修は、10月24日に主査級 以下を対象とし、「まちづくりと協働事業の進め方」を テーマに研修を実施しました。参加者27名。	・NPO・協働相談事業 ・市民活動サポートセン ター運営事業 ・協働によるまちづくり職 員研修の開催	A	・NPO・協働相談事業 ・市民活動サポートセンター運営事業 ・協働によるまちづくり職員研修の開 催

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
1 啓発活動の強化 推進	② 男女共同参画に 関する情報の提 供	インターネットを活用 した情報発信	・男女共同参画啓発事業	インターネットを利用し、 国・県・他自治体関係の情 報収集に努めるとともに、 男女共同参画に関する情報 提供と情報発信を行いま す。	インターネットを利用し、国・県・他自治体関係の情報 収集に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供 と情報発信を行いました。	A	インターネットを利用し、国・県・他 自治体関係の情報収集に努めるとと もに、男女共同参画に関する情報提供と 情報発信を行います。	協働推進課
		「広報みよし」による 啓発	・広報みよし発行事業	広報紙に男女共同参画に関 する情報を掲載し、男女共 同参画に対する理解を促進 します。	・「男女共同参画川柳優秀作品」紹介 ・男女共同参画に関する情報をインフォメーションにて 掲載	A	広報紙に男女共同参画に関する情報を 掲載し、男女共同参画に対する理解を 促進します。	広報情報課
			・男女共同参画啓発事業	・男女共同参画月間の周知 ・男女共同参画川柳の募 集、結果周知	・男女共同参画川柳の募集は、広報6月1日号に掲載し、 広報10月号で作品の入賞者の結果を掲載し周知しまし た。	A	新型コロナウイルス感染症のため、令 和2年度は中止します。	協働推進課
		チラシなどによる啓発	・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画交流ネット事業	・市民のつどい ・男女共同参画川柳の募集 ・男女共同参画交流ネット 通信の作成	・市民のつどいは、広報7月1日号に掲載の他、チラシを 作成し、市内公共施設に設置及び市内小学校実家庭に配 布しました。 ・男女共同参画川柳の募集は、広報6月15日号に掲載の 他、市内公共施設に作品募集用紙を設置、また市内4中 学校の3年生に学校を通じて作品募集の依頼をしまし た。広報10月号で作品の入賞者の結果を掲載するととも に、クリアファイルを作成し、周知に努めました。 ・男女共同参画交流ネット通信は年3回作成し、関係団 体に送付、みよし市のホームページにも掲載しました。	A	・男女共同参画交流ネット通信の作成 (以下中止事業) ・市民のつどいの開催 (開催場所であるサンアートが改修工 事で利用できず、他の開催場所での実 施が困難であるため) ・男女共同参画川柳の募集 (新型コロナウイルス感染症の流行に より、川柳の協力依頼をしている中学 校3年生について家庭学習を含め学習 時間の確保を最優先させるとともに川 柳の入選者の表彰を実施している市民 のつどいが開催できないため)	協働推進課
	③ 人権の尊重	メディアにおける女性 の人権の確立	・スポーツ推進委員等運営事業 ・スポーツ協会補助事業 ・スポーツ大会等開催事業 ・スポーツ教室開催事業 ・体育施設管理運営事業 (スポーツ課) 議会だより発行事業 (議事課) ・交通安全啓発事業 ・防犯推進事業 ・消防団運営管理事業 ・防災意識普及啓発事業 (防災安全課)	男女を問わない表現を用い て、チラシや申し込み用紙 などを作成します。(ス ポーツ課) 性別役割表現や性差別的な 表現に配慮した、議会広報 「きずな」を発行(年5 回)します。 (議事課) 啓発に関するチラシなどの 刊行物については人権を尊 重した表現に配慮し、作成 するよう努めます。 (防災安全課)	男女を問わない表現を用いて、それぞれの事業の配 布資料を作成することができました。  性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広 報「きずな」を発行(年5回)しました。  人権を尊重した表現に配慮したチラシや刊行物を作 成し、広く多くの市民に対して啓発することができ ました。	A	男女差別のない表現を用いて、配布す る資料を作成します。  性別役割表現や性差別的な表現に配慮 した、議会広報「きずな」を発行(年 5回)します。  啓発に関するチラシなどの刊行物につ いては人権を尊重した表現に配慮し、 作成するよう努めます。	スポーツ課  議事課  防災安全課
		人権の尊重及び人権侵 害防止についての啓発 活動の実施	・相談事業	地域人権啓発活動活性化事 業 ・人権啓発映画会(一般住 民対象)の開催 ・人権移動教室(園児・小 学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生 対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗 において街頭啓発活動(一 般住民対象)の実施	地域人権啓発活動活性化事業 ・人権啓発映画会(一般住民対象)を開催(R1/9/14) ・人権移動教室(園児・小学生対象)を開催(R1.10月~11 月) ・人権教育講演会(中学生対象)を開催(R1.11月) ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般 住民対象)を実施(R1.9.14、R1.12.3)	A	地域人権啓発活動活性化事業 ・人権啓発映画会(一般住民対象)の開催 ・人権移動教室(園児・小学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街 頭啓発活動(一般住民対象)の実施	市民課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
1 啓発活動の強化 推進	③ 人権の尊重	性の多様性に関する理解促進	・男女共同参画啓発事業	性の多様性に関する職員向けの研修を開催し、周知啓発に努めます。 各課におけるLGBTに対する意識を変えます。	令和元年8月1日に職員向けの周知啓発のため、「性の多様性（L G B T）について」をテーマに職員向け研修を実施しました（講師：藤原直子教授）。	A	性の多様性に関する職員向けの研修を開催し、周知啓発に努めます。 各課におけるLGBTに対する意識を変えます。	協働推進課
2 男女平等な教育・学習の推進	① 男女平等の視点にたつ保育・学校教育	男女平等意識を育む保育の実施	・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・子育て支援センター運営事業 ・子ども会活動費補助事業 ・子ども会育成連絡協議会補助事業 ・児童館等活動運営事業	行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	市が発行した刊行物において、人権を尊重した表現を取り入れ、固定的な性別役割及び性差別的な表現を使用しないよう配慮して作成しました。	A	行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	子育て支援課
		保育関係者に対する研修の実施	・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	自主研修の推進と全員研修の実施に向け検討をします。	主任を中心に育児担当制に関する自主研修を実施し、報告会により各園へ周知を行いました。また、臨時保育士も含めた全体研修を行い、職員の意思統一を行いました。	A	自主研修の推進と全員研修の実施に向け検討をします。	子育て支援課
		男女平等教育の推進	・現職教育事業	社会（公民）、技術家庭、及び道徳（小学校）の強化指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、人権教育及び道徳教育（中学校）を通じて互いを尊重する心を育てます。	共生社会を学習する中で、男女の協力、役割、平等について、指導することで男女分け隔てなく接することができ、協力して物事を成し遂げることができました。	A	社会（公民）、技術・家庭、及び道徳（小学校）の教科指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、人権教育及び道徳教育（中学校）を通じて互いを尊重する心を育てます。	学校教育課
		男女混合名簿の活用	・現職教育事業	男女混合名簿の採用を推進します。	小学校は学校の判断に任せており、8校中4校実施。中学校は未実施です。理由は、男女の区別がつきにくい名前も多く、学校事務をミスなく的確に遂行するためには、男女別の名簿を作成することが望ましいためです。	B	男女混合名簿の採用を推進します。	学校教育課
		男女混合名簿の活用	・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	引き続き、市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。	市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿を採用しています。	A	引き続き、市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。	子育て支援課
		キャリア教育の推進	・キャリア教育推進事業	職の内容や性別に関係なく、誰もが体験したい仕事に割り振ることができるよう、キャリア教育を推進を促します。	性別に関係なく、本人の希望する職業での職場体験ができるよう割り振りを行うことができました。	A	職の内容や性別に関係なく、誰もが希望した職業を目指せるよう職場体験を中心に、キャリア教育の推進を促します。	学校教育課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
2 男女平等な教育・学習の推進	① 男女平等の視点 にたつ保育・学 校教育	教職員の男女共同参画 意識の向上	・現職教育事業	男女共同参画川柳の募集案 内を配布します。	市内全中学3年生に配布し、川柳を通して、男女共同参 画社会について再度考えるきっかけとなりました。	A	男女共同参画川柳の募集案内を配布し ます。	学校教育課
	② 男女共同参画に 関する学習環境 の整備	図書館資料による教 育、学習活動の充実	・図書、逐次刊行物（新聞雑誌 等）等整備事業	男女共同参画に関する図書 館資料を購入します。	男女共同参画に関連する書籍165冊を購入しました。	A	男女共同参画に関する図書館資料を購 入します。	生涯学習推進課
		視聴覚ライブラリーの 充実	・図書、逐次刊行物（新聞雑誌 等）等整備事業	男女共同参画を正しく理解 し認識を深めることができ るように、同分野の視聴覚 資料を整備します。	男女共同参画に関連するDVD8本を購入しました。	A	男女共同参画を正しく理解し認識を深 めることができよう、同分野の視聴 覚資料を整備します。	生涯学習推進課

基本目標Ⅱ 男女ともに多様な選択ができる環境づくり

評価  
 A 計画通り実施した  
 B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある  
 C 検討はしたが、実施に至らなかった  
 D 検討も実施もしなかった

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
1 協働によるまちづくりの推進	① 男女が支えあう地域づくり	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	・地区コミュニティ活動推進事業費	地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援します。	市内各地区コミュニティ推進協議会の主催で、地区コミュニティ推進協議会一括交付金を活用し、スポーツ活動、文化活動、環境活動、防災活動等を実施しました。地区コミュニティにおける年齢や性別をこえた住民間の交流が深まり、連帯意識の向上を図ることができました。	A	地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援します。	協働推進課
		P T A活動への父親の参加促進	・ P T A活動事業	・全国・東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集をします。 ・教員組合との共済事業を実施し、意識改革に繋がります。 ・連絡会議を開催し、各学校 P T A間の情報交換を行い連携を図ります。	・第67回日本 P T A全国研究大会 兵庫大会、第75回東海北陸ブロック P T A研究大会 三重大会に参加しました。 ・教員組合との共催事業として「子どもたちの明日を見つめる会」、「教育対話集会」を開催しました。 ・市 P T A連絡協議会を4回開催しました。	A	・全国・東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集をします。 ・教員組合との共催事業を実施し、意識改革に繋がります。 ・連絡会議を開催し、各学校 P T A間の情報交換を行い連携を図ります。	教育行政課
	② 施策・方針決定の場への参画	審議会、委員会への女性の参画促進	・スポーツ推進審議会運営事業 ・スポーツ推進委員等運営事業(スポーツ課) ・みよし市安全なまちづくり推進協議会補助事業 ・国民保護計画策定事業 ・防災計画策定見直し事業(防災安全課)	・スポーツ推進審議会委員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を20%とし、スポーツ推進員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を27%とします。(参考：男16女6) 今後、委員の選出を依頼する際は積極的に女性を推薦していただくようお願いするなど、女性委員の登用率を40%を目標に女性の参画の拡大に向けた取り組みを進めていきます。(スポーツ課) ・市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。(防災安全課)	スポーツ審議会委員、スポーツ推進委員共に積極的に女性委員を登用することができました。 審議会や理事会の委員等は充て職であるものの、市民、有識者の意見をバランスよく反映させることができました。	A	・スポーツ推進審議会委員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を20%とし、スポーツ推進委員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を27%とします。(参考：男16女6) 今後、委員の選出を依頼する際は積極的に女性を推薦していただくようお願いするなど、女性委員の登用率を40%を目標に女性の参画の拡大に向けた取り組みを進めていきます。  市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	スポーツ課 防災安全課
			・男女共同参画啓発事業	・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について(平成31年4月1日現在)各課に照会します。 ・男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告し啓発に努めます。	・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について(平成31年4月1日現在)、各課に照会を行いました。 ・8月1日に開催した男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告して、次年度に向け女性委員を登用するように啓発しました。	A	・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について(令和2年4月1日現在)各課に照会します。 ・男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告し啓発に努めます。	協働推進課
		女性の人材開発と育成	・男女共同参画啓発事業	愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	愛知県主催の女性人材育成セミナーに参加できる人材の育成に努めます。	A	愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	協働推進課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
1 協働によるまちづくりの推進	③ 市民活動団体の支援と協働の推進	各種団体活動の推進	・男女共同参画交流ネット事業 ・NPO・協働の推進調査研究費	男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催します。	1月29日に男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象としたスキルアップ講演会「LGBTを知らう～多様性の時代を生きる～」を開催しました。参加者18名。	A	男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催します。	協働推進課
		交流ネットワークづくりへの支援	・男女共同参画交流ネット事業	男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。	男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を年3回開催し、相互の活動に関する情報提供や、団体同士のネットワークづくりを図りました。	A	男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。	協働推進課
2 地域活動における男女共同参画の推進	① 防災・災害分野における男女共同参画の推進	女性消防団の育成	・消防団運営管理事業	安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	女性消防団員が、高齢者宅等への防火訪問、保育園・幼稚園で防火教室を行い、防火意識の普及を図ることができました。また、各地区の防災訓練等に積極的に参加するなど、地域に密着した活動ができました。	A	安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	防災安全課
		自主防災会の支援	・防災意識普及啓発事業	各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。	女性が自主防災会役員へ登用され、男女共同参画による防火防災活動が行われました。	A	各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。	防災安全課
		防災訓練における女性の参加促進	・防災訓練開催運営事業	災害発生時に女性の意見を反映させた避難所運営などがスムーズにできるよう、防災訓練への女性の参加を促します。	各自主防災会において役員に登用された女性の意見が反映され、避難所運営や自主防災活動が行われました。	A	令和2年度については例年のようなコミュニティ単位での防災訓練を行わないため、計画は立てられません。 (新型コロナの影響)	防災安全課
		男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営	・防災訓練開催運営事業	避難所運営マニュアルに基づき、男女が安心して過ごせる避難所運営ができるような防災訓練を行います。	男女共同参画の視点を反映した避難所運営訓練を各コミュニティの防災訓練において実施することができました。	A	令和2年度については例年のようなコミュニティ単位での防災訓練を行わないため、計画は立てられません。 (新型コロナの影響)	防災安全課
	② 環境分野における男女共同参画の推進	環境分野における男女共同参画の推進	・公害対策事業 ・環境美化推進事業	・環境審議会委員10名のうち女性1名に登用します。 ・環境美化推進協議会役員24名のうち女性2名に登用します。	・みよし市環境審議会委員10名のうち女性1名に登用しました。 ・みよし市環境美化推進協議会役員24名のうち女性2名に登用しました。	A	・環境審議会委員10名のうち女性1名に登用します。 ・環境美化推進協議会役員24名のうち女性2名に登用します。	環境課
	③ 国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進	国際交流から学ぶ男女共同参画	・みよし悠学カレッジ講座運営事業	国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	国際理解講座で異文化体験の講座を8講座実施しました。	A	国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	生涯学習推進課
			・国際交流事務	県や国際交流機関から届くリーフレットを、市民の目に触れるところに設置し、情報提供に努めていきます。	愛知県国際交流協会をはじめとする国際交流機関から届いたリーフレット等を、広く市民の目に触れるところに設置し、諸外国における男女を取り巻く状況などの情報を市民に提供しました。	A	県や国際交流機関から届くリーフレットを、市民の目に触れるところに設置し、情報提供に努めていきます。	協働推進課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
2 地域活動における男女共同参画の推進	③ 国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進	多文化共生社会の推進	・多文化共生推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人のための日本語講座</li> <li>日本語ボランティア入門講座</li> <li>多文化共生センターの運営</li> <li>外国人翻訳サポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人のための日本語教室を市民活動センターで開催しました。水曜教室（4月11日から3月13日まで）38回延べ428人、土曜教室（4月7日から3月16日）39回延べ870人の参加がありました。</li> <li>日本語ボランティア入門講座を開催し、春期講座（5月12日から6月30日までの毎週土曜日）10名、秋期講座（9月19日から11月14日までの毎週水曜日）4名の参加がありました。</li> <li>多文化共生センターは、多様な文化や価値観を認めあう多文化共生のまちづくりを推進するために利用しており、令和元年度は日本語サークルが148件836人の利用がありました。</li> <li>外国人翻訳サポートは3件あり、行政区からの要望で在住外国人向けの回覧文について英語、中国語の翻訳を行いました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人のための日本語講座</li> <li>日本語ボランティア入門講座</li> <li>多文化共生センターの運営</li> <li>外国人翻訳サポート</li> </ul>	協働推進課
		男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集、情報発信	・男女共同参画啓発事業	男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集します。	愛知県男女共同参画担当者会議などに出席し、他市町の状況などの情報を収集しました。	A	男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集します。	協働推進課
3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	① 子育て支援の充実	保育施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業</li> <li>保育園運営事業</li> <li>幼稚園支援事業</li> <li>幼稚園授業料等補助事業</li> </ul>	子ども・子育て支援新制度に準じて、通常保育時間を延長します。	乳児の定員を14名増員し、低年齢児保育の充実を図りました。（明知保育園）明知保育園の保育時間を1時間延ばし19時までになりました。	A	子ども・子育て支援新制度に準じて、通常保育時間を延長します。	子育て支援課
		民間保育施設への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業</li> <li>保育園運営事業</li> <li>幼稚園支援事業</li> <li>幼稚園授業料等補助事業</li> </ul>	各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図りました。	A	各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	子育て支援課
		子育て支援センターの運営	・子育て支援センター運営事業	総合相談、子育てふれあい広場、なかよし地区子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前の子どもの子育てを総合的に応援します。	総合相談事業、子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業及び子育てふれあい広場の運営管理を行い、子育て支援の拠点施設として、就学前の子どもの子育てを支援しました。	A	総合相談、子育てふれあい広場、なかよし地区子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前の子どもの子育てを総合的に応援します。	子育て支援課
		親子教室、育児講座の実施	・子育て支援センター運営事業	親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、育メンと遊ぼう、こうさく広場など父親が参加しやすいイベントを開催します。	父親の子育てへの参加を促すための講座を開催し、パパと遊ぼうに69組の参加がありました。	A	親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、育メンと遊ぼう、こうさく広場など父親が参加しやすいイベントを開催します。	子育て支援課
		子育て援助活動の実施	・子育て支援センター運営事業	子育てに関する相談に応じたり、情報交換等を通じて、保護者の子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	子育てに関する保護者の不安を取り除くため訪問及び相談事業等を実施し、赤ちゃん訪問521件、地区子育て支援センター相談401件、こども相談窓口391件の相談を受けました。	A	子育てに関する相談に応じたり、情報交換等を通じて、保護者の子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	子育て支援課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
3 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進	① 子育て支援の充実	子育てふれあい広場の設置	・子育て支援センター運営事業	乳幼児を連れて保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内に「子育てふれあい広場」を運営していきます。	子育て総合支援センターの子育てふれあい広場は25,531人、カリヨンハウスの子育てふれあい広場は33,461人の利用があり、乳幼児を連れて保護者間の交流を図ることができました。	A	乳幼児を連れて保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内に「子育てふれあい広場」を運営していきます。	子育て支援課
		育児・児童相談の充実	・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・子育て支援センター運営事業	育児相談や各種講座、情報交換を通じて、未就園児を持つ家庭の子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	子育てに関する保護者の不安を取り除くため訪問及び相談事業等を実施し、赤ちゃん訪問521件、地区子育て支援センター相談401件、こども相談窓口391件の相談を受けました。	A	育児相談や各種講座、情報交換を通じて、子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	子育て支援課
		子ども医療費の支援	・子ども医療費支給事業費	子ども医療費支給の対象（15歳年度末まで）を4月診療分から入院に限り18歳年度末までに拡充して支給	医療機関で診療を受けた自己負担分を助成（高校生世代入院に限り）しました。 支給件数：156,522件 支給額：345,825,809円	A	令和2年度に引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分の助成を継続実施（高校生世代は入院に限り）	保険年金課
	② 介護支援の充実	家族介護交流事業の実施	・家族介護者交流事業	・家族介護者交流事業（地域サロン）の開催 ・認知症介護家族交流事業（介護者交流会）の開催	・地域サロン 対象：市内に居住する家族介護者 会場：福祉センターほか 実施回数：4回 実施内容：介護保険制度について学ぶ、パッキング、リラックス体操、施設見学、介護の方法を学ぶ ・介護者交流会（ひまわりの会） 対象：認知症の人を介護している家族 会場：市役所 実施回数：10回 実施内容：介護者同士の情報交換	A	・家族介護者交流事業（地域サロン）の開催 ・認知症介護家族交流事業（介護者交流会）の開催	長寿介護課
		連絡相談体制の整備	・地域ケア会議推進事業 ・地域包括支援センター運営事業	・地域包括ネット会議の開催 ・地域包括支援センターを中心とした、高齢者や介護に関する総合相談の実施	・地域包括ネット会議を10回開催した。 ・地域包括支援センターが、高齢者や介護に関する総合相談を5,372件受けました。	A	・地域包括ネット会議の開催 ・地域包括支援センターを中心とした、高齢者や介護に関する総合相談の実施	長寿介護課
		介護サービスなどに関する情報の提供	・障がい者自立支援事業	市の介護に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配付します。	市の介護に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配付しました。	A	市の介護に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配付します。	福祉課
			・地域包括支援センター運営事業	・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布 ・地域包括支援センターの総合相談による高齢者福祉サービス及び介護サービス内容の説明、情報提供	・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布しました。 ・地域包括支援センターが、高齢者や介護に関する総合相談を5,372件受けました。	A	・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布 ・地域包括支援センターの総合相談による高齢者福祉サービス及び介護サービス内容の説明、情報提供	長寿介護課
	訪問介護の充実	・障がい者自立支援事業	障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供します。	障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供することができました。	A	障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供します。	福祉課	

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
3 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進	② 介護支援の充実	訪問介護の充実	・訪問型介護予防事業	地域包括支援センターごとに設置した第2層生活支援コーディネーターによる介護予防教室の実施	・介護予防教室を実施しました。 開催会場数 33箇所 開催回数(延べ)557回 参加人数(延べ)10,369人	A	・介護予防教室 開催会場数 33箇所以上 開催回数(延べ)645回 参加人数(延べ)10,369人以上	長寿介護課
	③ 男性の家事・育児・介護参加の促進	父親参加型イベントの実施	・子育て支援センター運営事業	父親の子育てへの参加を促し、男女が協力して育児に参画できる体制の構築をめざします。	父親の子育てへの参加を促すための講座を開催し、パパと遊ぶほうに69組の参加がありました。	A	父親の子育てへの参加を促し、男女が協力して育児に参画できる体制の構築をめざします。	子育て支援課
			・男女共同参画啓発事業	子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。	男女共同参画ステップアップセミナーで、5歳から小学生までの子を持つ親子を対象としたスキルアップ講座「親子でチャレンジクッキング」(講座参加者12組26名)を10月5日に開催しました。	A	子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。	協働推進課
		妊婦及び夫に対する教育	・パパママ教室事業	子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を年12回開催し、その内2回を土曜日に開催します。	パパママ教室：年11回開催 174人参加 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月開催分は中止しました。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止策に努めながら、可能であれば子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	健康推進課 (保健センター)
		男性の介護参加の促進	・家族介護者交流事業	介護者に男女は問いません。	介護者に男女は問いません。 なお、家族介護者交流事業は実施しました。	A	介護者に男女は問いません。 なお、家族介護者交流事業は実施します。	長寿介護課
4 職場における男女平等の推進	① 男女がともに活躍できる職場環境づくり	就労形態、勤務形態の見直しの推進	・労働総務事務	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供します。	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供しました。また、三好ヶ丘駅にてノー残業デー啓発活動を行いました。	A	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供します。	産業課
		男女雇用機会均等法の周知徹底	・労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知しました。また、みよし市就労支援センターにおいて、女性のための再就業支援セミナー等の就労支援セミナーを行いました。	A	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知します。	産業課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
4 職場における男女平等の推進	① 男女がともに活躍できる職場環境づくり	職場における男女平等	・労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発しました。また、みよし市就労支援センターにおいて、子育てママのためのパソコンセミナー、子育てとの両立を含めた就職活動支援等を行いました。	A	女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	産業課
			・職員福利厚生事務	職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談を行っています。	要綱に基づき相談員を設置し、相談体制を整備するとともに所属長にその責務内容を周知しました。	A	職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談を行っています。	人事課
		育児休業など取得促進の啓発	・労働総務事務	男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。	男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知しました。	A	男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。	産業課
			・職員福利厚生事務 ・育児休業制度などの取得促進	制度の変更がある場合、子育て支援制度のあらましを作成し職員の啓発をします。	制度の変更等に伴い、平成30年度子育て支援制度のあらましを作成し、職員の啓発を図りました。	A	制度の変更がある場合、子育て支援制度のあらましを作成し職員の啓発をします。	人事課
	②中小企業等における労働環境の整備	農業の家族経営協定の推進	・農業団体育成事業	認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度的について周知します。	認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度的について周知しました。	A	認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度的について周知します。	産業課
			・商工会補助事業	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援する。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知します。	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援しました。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知しました。	A	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援します。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知します。	産業課
		③市内企業に対する意識啓発	商工会、工業経済会との連携による意識啓発活動	・商工会補助事業	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発します。	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発しました。	A	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発します。
	ファミリー・フレンドリー企業の普及促進		・労働総務事務	国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRします。	国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRしました。	A	国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRします。	産業課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
4 職場における男女平等の推進	③ 市内企業に対する意識啓発	女性の活躍促進宣言及びあいち女性輝きカンパニーの普及促進	・労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発しました。	A	女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	産業課
5 女性への就業支援の推進	① 女性への就業支援の推進	再就職支援セミナーなどの講座の開催	・労働総務事務	再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援する。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知します。	再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催した。セミナーの情報について就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知しました。	A	再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援します。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知します。	産業課
		技術取得講座の開催	・みよし悠学カレッジ講座運営事業	・情報、通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を実施します。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施します。	・情報、通信講座（パソコン講座など）を48講座実施しました。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を48講座実施しました。	A	・情報、通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を実施します。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施します。	生涯学習推進課
		就労に関する相談窓口の充実	・労働総務事務	みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けます。広報や行政区回覧、市HPで広く周知し支援します。	みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けました。広報や行政区回覧、市HPで広く周知し支援しました。	A	みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けます。広報や行政区回覧、市HPで広く周知し支援します。	産業課

基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らすための基盤づくり

評価  
 A 計画通り実施した  
 B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある  
 C 検討はしたが、実施に至らなかった  
 D 検討も実施もしなかった

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
1 様々な困難を抱える人への支援	① あらゆる家族形態に対応した支援	ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉総合相談センター</li> <li>くらし・はたらく相談センター</li> <li>障がい者相談支援事業</li> </ul>	福祉総合相談センター及びくらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応します。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けます。	福祉総合相談センターや、くらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応しました。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けました。 委託相談支援事業所 6事業所	A	福祉総合相談センター及びくらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応します。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けます。	福祉課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>こども相談・虐待防止事業</li> <li>ひとり親家庭相談・自立支援支援事業</li> <li>放課後児童健全育成事業</li> <li>ファミリーサポート事業</li> <li>遺児手当支給事務</li> <li>児童扶養手当事務</li> <li>児童手当支給事務</li> </ul>	児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、手当支給や相談などの児童福祉事業を充実して行います。	児童の健全育成に係る児童福祉事業を実施しました。 赤ちゃん訪問 521件 放課後児童健全育成事業延べ利用児童数 86,990人 ファミリーサポート援助回数 2,123回 遺児手当受給者数 383人 児童扶養手当受給者数 269人 児童手当受給者数 5,716人	A	児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、手当支給や相談などの児童福祉事業を充実して行います。	子育て支援課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅維持管理事業</li> </ul>	市営住宅家賃の減免	市営住宅家賃の減免を行いました。	A	市営住宅家賃の減免を行います。	都市計画課
		手当での支給や医療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺児手当支給事務</li> <li>児童扶養手当事務</li> <li>児童手当支給事務</li> </ul>	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図ります。	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図りました。 遺児手当受給者数 383人 児童扶養手当受給者数 269人 児童手当受給者数 5,716人	A	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図ります。	子育て支援課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭等医療費支給事業費</li> </ul>	平成31年度に引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分を助成を継続実施	医療機関で診療を受けた自己負担分を助成しました。 支給件数：10,788件 支給額：32,332,326円	A	令和2年度に引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分を助成を継続実施します。	保険年金課
		② 高齢者や障がい者の自立支援	ひとにやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり基本計画</li> </ul>	まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進します。	まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進しました。	A	まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進します。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路安全施設設置事業</li> <li>道路修繕事業</li> </ul>			歩道への車両進入による事故が多発する昨今の情勢を踏まえて、市内における信号交差点を始めとする横断歩道等の箇所において、歩行者を守るため防護柵の設置を推進します。	保育園等のお散歩コースの安全点検を実施し、コース上の信号交差点の横断歩道開口部に車止め195基、ガードパイプ429.5mを設置しました。	A	歩道への車両進入による事故が多発する昨今の情勢を踏まえて、市内小学校の通学路上に位置する信号付き横断歩道開口部において、歩行者を守るため防護柵等の設置を推進します。	道路河川課
	市営住宅の高齢者、障がい者対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅維持管理事業</li> </ul>	市営助生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）の実施 （予定箇所：C棟8戸（C棟全体32戸）の室内改修）	市営助生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）を実施しました。	A	市営助生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）を実施します。 （予定箇所：C棟8戸の室内改修）	都市計画課
	障がい者、高齢者の住宅環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者等住宅改修費支給事業</li> </ul>	障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図ります。	障がい者の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図りました。申請件数 障がい者1件、高齢者19件	A	障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図ります。	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者日常生活用具・住宅改修費支給事業</li> <li>居宅介護住宅改修事業</li> <li>介護予防住宅改修事業</li> </ul>	要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者日常生活用具購入 31件</li> <li>居宅介護住宅改修事業 73件</li> <li>介護予防住宅改修事業 52件</li> </ul>	A	要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成します。	長寿介護課	

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
1 様々な困難を抱える人への支援	② 高齢者や障がい者の自立支援	福祉サービスなどの情報提供	・総合福祉ガイドブック作成事業	市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配付します。	市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを1,300冊作成し、窓口等で配付しました。	A	市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配付します。	福祉課
			・地域包括支援センター運営事業	・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布 ・地域包括支援センターの総合相談による高齢者福祉サービス及び介護サービス内容の説明、情報提供	・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布しました。 ・地域包括支援センターが、高齢者や介護に関する総合相談を5,372件受けました。	A	・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布 ・地域包括支援センターの総合相談による高齢者福祉サービス及び介護サービス内容の説明、情報提供	長寿介護課
		福祉総合相談センターの設置	・福祉総合相談センター	福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口を設置します。また、くらし・はたらく相談センター内に基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めます。	福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口として、福祉総合相談センター「ふくしの窓口」を設置しました。また、基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めました。 障がい者相談支援従事者研修 9回開催	A	福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口を設置します。また、くらし・はたらく相談センター内に基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めます。	福祉課
			・総合相談事業	・様々な相談対応 ・必要に応じた支援	主に障がい者、高齢者の多方面にわたる相談に対応しました。また、地域包括支援センターや相談支援事業所の相談員に対し、助言、支援を行いました。	A	市民からの相談に対応すると共に、必要に応じ、地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員に対し、助言、支援を行いました。	福祉課 長寿介護課
	③ 外国人市民への支援	多言語による生活情報の提供	・広報みよし発行事業(広報情報課) ・防災意識普及啓発事業 ・防災情報発信事業(防災安全課)	・広報紙に外国語情報(ポルトガル、英語)を掲載します。 ・外国人(多言語)向け防災マップを引き続き配布します。 ・避難場所等案内標識の多言語表記を実施します。	広報みよしのインフォメーションの中で、外国人の生活に直結する情報や周知したい情報を毎号2件程度抽出し、ポルトガル語と英語の2か国語に翻訳して掲載しました(16号)。 避難場所等案内標識を多言語表記としました。	A	・広報紙に外国語情報(ポルトガル、英語)を掲載します。 ・多言語(英語)による避難場所等案内標識を用いた避難所運営を実施します。	広報情報課 防災安全課
			外国人相談窓口の設置	・住民基本台帳事務	ポルトガル語案内業務派遣委託事業 ・外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置 ・相談日；月曜日～金曜日(月・火・金は午後のみ) ・相談時間；午前9時～正午 午後1時～午後4時 ・相談場所；市民課窓口	ポルトガル語案内派遣委託事業 ・外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置 ・相談日；月曜日～金曜日(月・火・金は午後のみ) ・相談時間；午前9時～正午 午後1時～午後4時 ・相談場所；市民課窓口	A	ポルトガル語案内派遣委託事業 ・外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置 ・相談日；月曜日～金曜日(月・火・金は午後のみ) ・相談時間；午前9時～正午 午後1時～午後4時 ・相談場所；市民課窓口
		・保育園運営事業 ・放課後児童健全育成事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務		市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	保育園や児童クラブの案内をポルトガル語に翻訳し、情報提供しました。	A	市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	子育て支援課
		・滞納整理事業		・令和元年度より、市民課予算となったため、納税課での予算事業ではなくなりました。	・実績なし(令和元年度より市民課予算となったため)	—	—	納税課
		生活支援に関する情報提供	・多文化共生推進事業	他機関の外国人相談窓口の情報や、生活を支援する制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口、多文化共生センターのパンフレットスタンドに設置します。	愛知県国際交流協会が実施する外国人相談窓口の情報や生活支援に関する情報を協働推進課窓口、多文化共生センターのパンフレットスタンドに設置しました。	A	他機関の外国人相談窓口の情報や、生活を支援する制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口、多文化共生センターのパンフレットスタンドに設置します。	協働推進課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
2 こころと体の健康づくりの推進	① 生涯にわたる健康づくり	健康づくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦・乳児健康診査事業</li> <li>・乳幼児健康診査事業</li> <li>・発達支援教室事業</li> <li>・母子保健指導事業</li> <li>・予防接種事業</li> <li>・健康診査事業</li> <li>・健康相談事業</li> <li>・健康教育事業</li> <li>・市町村栄養改善事業</li> <li>・7022推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたる健康づくりの推進のため、健康に関する各種事業を開催します。 [妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施、各種予防接種の実施、がん検診等の実施、成人の教室・相談の実施]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠、出産期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期において、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目的に、各種健（検）診、相談、教育を実施しました。</li> </ul>	A	生涯にわたる健康づくりの推進のため、健康に関する各種事業を開催します。 [妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施、各種予防接種の実施、がん検診等の実施、成人の教室・相談の実施]	健康推進課 (保健センター)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防普及啓発事業</li> </ul>	世代交流サッカー健康増進教室の開催	名古屋グランパスエイトに委託し、高齢者とその孫を対象として健康増進教室を開催しました。（参加者48人）	A	世代交流サッカー健康増進教室の開催	長寿介護課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康講座事業</li> </ul>	市内各地区で地域健康座を開催します。	黒笹(8月21日)、明知上(9月18日)、三好上(11月6日)、東山(11月13日)、三好下(1月8日)、打越・明知下(1月15日)の各行政区にて地域健康講座を開催しました。 2月19日、文化センターサンアートレセプションホールにて、いきいきクラブ連合会講演会「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)人生の最後に何を望むか」を開催しました。	A	市内各地区で地域健康座を開催します。	管理課 (市民病院)
		健康に関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全般（特定の事務事業なし）</li> </ul>	感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ等）の発生状況、予防について、ホームページに掲載します。	感染症の流行にあわせて、発生状況や予防方法について、ホームページに掲載しました。	A	感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ等）の発生状況、予防について、ホームページに掲載します。	健康推進課 (保健センター)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康関連情報提供事業</li> </ul>	「広報みよし」を始め、市のインターネットのホームページなどを利用して、市民の健康保持・増進及び病院の概要などの情報を発信します。	市民病院ホームページを随時更新、「病院だより」を発行しました。	A	「広報みよし」を始め、市のインターネットのホームページなどを利用して、市民の健康保持・増進及び病院の概要などの情報を発信します。	管理課 (市民病院)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育事業</li> </ul>	自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、一人一人の役割等についての意識が共有されるよう、教育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のイベント（保健フェスタ、産業フェスタ）、地区で行われるイベント等で自殺予防のパフレットを配布しました。</li> <li>・ゲートキーパー講習会を開催 37人参加</li> </ul>	A	自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、一人一人の役割等についての意識が共有されるよう、教育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開します。	健康推進課 (保健センター)
	② 子どもの健全育成	子どもの虐待防止の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども相談・虐待防止事業</li> </ul>	子どもの虐待防止のための相談窓口を設置します。	子どもの虐待防止のための相談窓口を設置し、子ども相談窓口に391件の相談がありました。	A	子どもの虐待防止のための相談窓口を設置します。	子育て支援課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査事業</li> </ul>	3.4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施します。	各健診 年22回実施 ・3.4か月児健診 受診者数 492人 ・1歳6か月児健診 受診者数 539人 ・3歳児健診 受診者数 539人	A	3.4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施します。	健康推進課 (保健センター)
		児童の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会活動費補助事業</li> <li>・子ども会育成連絡協議会補助事業</li> <li>・児童館等活動運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館行事、市子ども会育成連絡協議会行事では、男女を差別することなく参加できる行事を開催します。</li> <li>・単位子ども会、地区子育てクラブ、地区ジュニアクラブ育成会、スカウト育成連絡協議会には、男女を差別することなく参加できる行事の開催を指導します。</li> </ul>	市子ども会連絡協議会では、球技大会や子ども会祭りなど、男女を差別することなく行事を開催しました。地区の子ども会行事においても、男女を差別することなく行事を開催しました。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館行事、市子ども会育成連絡協議会行事では、男女を差別することなく参加できる行事を開催します。</li> <li>・単位子ども会、地区子育てクラブ、地区ジュニアクラブ育成会、スカウト育成連絡協議会には、男女を差別することなく参加できる行事の開催を指導します。</li> </ul>	子育て支援課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
2 こころと体の健康づくりの推進	② 子どもの健全育成	児童の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園維持管理事業</li> <li>児童遊園等維持管理事業</li> </ul>	公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を図ります。	児童遊園10か所、児童遊園地18か所、農村公園3か所、都市公園45か所にある遊具の安全点検を行い、問題のある遊具は修繕を行いました。また、樹木の剪定や除草などを行い、公園の環境保全を図りました。	A	公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を図ります。	公園緑地課
		青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期家庭教育講座事業</li> <li>成人の日事業</li> <li>青少年補導員活動事業</li> <li>心の電話相談事業</li> <li>青少年健全育成推進協議会等事業</li> <li>青少年団体活動育成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【思春期家庭教育講座事業】</li> <li>・市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の再生に繋げる講座を実施します。</li> <li>【成人の日事業】</li> <li>・新成人を祝い励まし、新成人が社会人として責任の取れるよう成人の日にちなみ「みよし市成人式」を開催します。</li> <li>【その他事業】</li> <li>・子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。</li> <li>・地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【思春期家庭教育講座事業】</li> <li>・市内4中学校で思春期家庭教育講座を開催 延べ参加者数 177人</li> <li>【成人の日事業】</li> <li>・令和2年みよし市成人式を開催 延べ出席者数 712人 出席率 79.5%</li> <li>【心の電話相談事業】</li> <li>・子どもや保護者の相談を、電話相談窓口によって迅速に対応できる環境を作りました。</li> <li>【青少年補導員活動事業】</li> <li>月8回程度及び祭事等で補導活動を実施し、青少年の健全な育成を図りました。</li> <li>【その他の事業】</li> <li>・市内16か所で啓発活動を行い、青少年健全育成への意識の高揚を図りました。</li> <li>・地区青少年団体及びスカウト育成連絡協議会には、補助及び活動内容に関して助言を行いました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>【思春期家庭教育講座事業】</li> <li>・市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の再生に繋げる講座を実施します。</li> <li>【成人の日事業】</li> <li>・新成人を祝い励まし、新成人が社会人として責任の取れるよう成人の日にちなみ「みよし市成人式」を開催します。</li> <li>【その他の事業】</li> <li>子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。</li> <li>地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図ります。</li> </ul>	教育行政課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センター運営事業</li> <li>子ども会活動費補助事業</li> <li>子ども会育成連絡協議会補助事業</li> <li>児童館等活動運営事業</li> </ul>	地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図ります。	市内に児童館13館及び児童厚生施設12館を設置し、児童が安心して遊ぶことができる場の提供等を行うとともに、児童館等行事を通じ、地域児童の健全な育成及び指導を行いました。	A	地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図ります。	子育て支援課
	③ 母性の保護	母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健指導事業</li> <li>パパママ教室事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、年43回の月曜育児相談を開催します。</li> <li>・子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を年12回開催し、その内2回を土曜日開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜育児相談：年38回 1,663人</li> <li>・パパママ教室：年11回 174人</li> </ul> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月開催分は中止しました。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、月曜育児相談を開催します。</li> <li>・子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。</li> </ul>	健康推進課 (保健センター)
	④ 各種相談事業の実施	各種相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談事業(市民課)</li> <li>安心ステーション推進事業(防災安全課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時)の実施</li> <li>人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時～午後4時)の実施</li> <li>法律相談(予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分～午後5時)の実施</li> <li>司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(毎月第3火曜日、午後1時～午後4時)の実施(市民課)</li> <li>安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯に関する相談に対応します。(防災安全課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時、サンネット/毎週水、午前10時～午後5時)の実施</li> <li>人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時～午後4時)の実施</li> <li>法律相談(予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分～午後5時)の実施</li> <li>司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(毎月第3火曜日、午後1時～午後4時)の実施</li> </ul> 安全ステーションにおいて、交通安全や防犯に関する相談に対して、相談者の立ち親身に対応ができました。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時、サンネット/毎週水、午前10時～午後5時)の実施</li> <li>人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時～午後4時)の実施</li> <li>法律相談(予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分～午後5時)の実施</li> <li>司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(毎月第3火曜日、午後1時～午後4時)の実施</li> <li>特設税務・法律相談(予約制、税務:9月4日、法律:11月6日、2月5日、午後1時30分～午後4時30分)</li> </ul>	市民課 防災安全課
		女性相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の悩みごと相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を実施します。</li> <li>・女性の悩みごと相談啓発カードを作成します。</li> <li>・相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を43回実施しました。</li> <li>・女性の悩みごと相談啓発カードを作成(1,500部)しました。</li> <li>・市内公共施設9か所、商業施設3か所に相談啓発カード及びチラシの設置を依頼しました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を実施します。</li> <li>・女性の悩みごと相談啓発カードを作成します。</li> <li>・相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。</li> </ul>	令和元年度 協働推進課  令和2年度以降 子育て支援課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課
3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	① 女性に対する暴力を防止する環境づくり	DVなどの防止に関する啓発	・女性の悩みごと相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、協働推進課の窓口のほか、1階の情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図ります。</li> <li>・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを設置します。</li> <li>・会議資料などに啓発用シンボルマークを使用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、協働推進課の窓口のほか、1階のみよし情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図りました。</li> <li>・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを協働推進課に設置しました。</li> <li>・会議資料などに啓発用シンボルマーク（男女共同参画・女性に対する暴力拒絶）を使用しました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、子育て支援課の窓口のほか、1階の情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図ります。</li> <li>・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを設置します。</li> <li>・会議資料などに啓発用シンボルマークを使用します。</li> </ul>	令和元年度 協働推進課  令和2年度以降 子育て支援課
		DVなどの相談体制の整備	・女性の悩みごと相談事業	相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	みよし市女性の悩みごと相談のチラシ、カードを作成し、市内公共施設等に設置して周知しました。DV等に係る個人情報の取り扱いの整備など、関係各課との連携を強め、相談体制を充実しました。	A	相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	令和元年度 協働推進課  令和2年度以降 子育て支援課
	② DV等被害者の保護、支援	DV等被害者への迅速な対応	・住民基本台帳事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援措置申出書の受理</li> <li>・住民票、戸籍の附票等の交付制限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援措置申出書の受理</li> <li>・住民票、戸籍の附票等の交付制限</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援措置申出書の受理</li> <li>・住民票、戸籍の附票等の交付制限</li> </ul>	市民課
		DV等被害者の自立支援	・女性の悩みごと相談事業	関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	みよし市女性の悩みごと相談のチラシ、カードを作成し、市内公共施設等に設置して周知しました。庁内検討会議を5回開催し、DV等に係る個人情報の取り扱いの整備など、関係各課との連携を強め、相談体制を充実しました。 関係機関、関係各課と連携をとりながら、DV被害者の自立に向けた支援を実施しました。	A	関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	令和元年度 協働推進課  令和2年度以降 子育て支援課

基本目標Ⅳ プランの総合的な推進体制づくり

評価  
 A 計画通り実施した  
 B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある  
 C 検討はしたが、実施に至らなかった  
 D 検討も実施もしなかった

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和元年度の具体的な計画	令和元年度実績/未実施の理由	評価	令和2年度の具体的な計画	所管課	
1 推進体制の整備・充実	① 市民参加によるプランの推進体制の整備	市民と一体となったプランの推進体制の整備	・男女共同参画啓発事業	みよし市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランパートナーに基づいた男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきます。	令和元年度みよし市男女共同参画審議会を8月5日に開催し、男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきました。	A	みよし市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランパートナーに基づいた男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきます。	協働推進課	
		プラン推進の進捗状況の管理	・男女共同参画啓発事業	みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会をかけます。	みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会しました。	A	みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会をかけます。	協働推進課	
2 役所内の意識・制度改革の推進	① 行政運営における男女共同参画社会の視点の反映	各種計画、施策の見直し	・スポーツ推進審議会運営事業(スポーツ課) ・防災計画策定見直し事業(防災安全課) ・公共交通推進事業(企画政策課)	・スポーツ推進に関して調査審議するスポーツ推進審議会に女性委員を登用し、男女共同参画社会の視点を反映させたスポーツ推進計画の見直しを進めます。(スポーツ課) ・愛知県防災計画の見直し及び委員の意見を反映した防災計画の見直しを実施します。(防災安全課)	スポーツ推進審議会委員に女性委員を登用し、スポーツ推進計画に男女共同参画社会の視点を反映することができました。  ・県防災計画の見直し内容及び各委員の意見を市地域防災計画の見直しに反映させることができました。(令和2年度から実施)	A	・スポーツ推進に関して調査審議するスポーツ推進審議会に女性委員を登用し、男女共同参画社会の視点を反映させたスポーツ推進計画の見直しを進める。  ・愛知県防災計画の見直し及び委員の意見を反映した防災計画の見直しを実施します。  さんさんバス時刻表の外国語版(英語、中国語、ポルトガル語)を作成する。	スポーツ課 防災安全課 企画政策課	
			意識啓発と人材育成のための職員研修	・職員研修事業	平成31年度職員研修計画に基づく研修の実施	人材育成基本方針の1年を通じての体系的な研修等により、男女にかかわらず職員の資質と能力向上を図っており、市町村職員研修センター等が主催する様々な研修に派遣しました。	A	令和2年度職員研修計画に基づき研修を実施します	人事課
	② 職員の意識改革・人材育成	政策決定の場への女性参画	・男女共同参画啓発事業	市役所内における男女共同参画推進のため、職員向けの研修を開催し、周知啓発に努めます。	令和元年8月1日に職員向けの周知啓発のため、「性の多様性(LGBT)について」をテーマに職員向け研修を実施しました(講師：藤原直子教授)。	A	市役所内における男女共同参画推進のため、職員向けの研修を開催し、周知啓発に努めます。	協働推進課	
			・人事異動事務	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年より高めていきます。	新たに1人の女性職員を課長級職員に、1人の女性職員を次長級職に登用しました。	A	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年より高めていきます。	人事課	
			・人事異動事務	性別によらない職務配分	・性別によらない組織づくり ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置	組織及び執行体制が十分にその機能を果たすことができるよう適材適所に配置するなか、性別によらない組織づくりと、職員の能力に応じた人事配置を行いました。	A	・性別によらない組織づくり ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置	人事課
			・人事異動事務	女性職員の活躍の推進	女性職員を始め全職員が意欲をもって働ける環境により職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能とする取組みを実施。	出産や育児に関わる年代の職員や親の介護に関わる年代の職員が継続して働き続け、仕事と家庭を両立できるよう、その重要性を周知し、職場の意識醸成に努めました。	A	女性職員を始め全職員が意欲をもって働ける環境により職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能とする取組みを実施します。	人事課